

仙台特区を活用するまでの流れ

活用したいメニューがある

仙台特区では、活用できる規制改革メニューがあらかじめ用意されています。

<活用できる規制改革メニューの一覧>

○国家戦略特区

<http://sendai-tokku.jp/wp-content/themes/sendai-tokku/pdf/tokku-system5.pdf>

○構造改革特区

http://sendai-tokku.jp/wp-content/themes/sendai-tokku/pdf/approach_menu.pdf

(右記QRコードからもご覧になれます)



<国家戦略特区>



<構造改革特区>

まずは、活用したいメニューがあるか確認しましょう。

YES

NO

新たに規制改革を提案する

仙台特区ウェブサイトから、規制改革メニューに追加する新しいアイデアを提案し、仙台市と相談しましょう。

市長が区域会議で提案する

仙台市長から、区域会議で新たな規制改革を提案します。
提案が認められると、法令等が改正され、仙台特区の規制改革メニューに追加されます。

具体的な内容を決める

仙台市と相談しながら、規制改革メニューを活用して取り組む具体的な事業内容を検討しましょう。

区域会議に出席する

担当大臣、仙台市長と一緒に区域会議に出席し、事業について説明します。
同会議で事業の具体的な内容を定める「区域計画」を決定し、内閣総理大臣から計画が認定されると、事業が実施できるようになります。

